

## 薬剤による接触皮膚炎

英語名 : medicament contact dermatitis

同義語 : contact dermatitis due to topical medicaments , contact dermatitis due to topical drugs



### A. 患者の皆様へ

接触皮膚炎は、一般には「かぶれ」と呼ばれている皮膚の病気です。薬剤による接触皮膚炎は頻度の高いものではなく、また必ずおこるというものではありません。ただ、薬剤は皮膚の病気を治療する目的で使うものですから、皮膚に塗ったり、貼ったり、しっかりつけることになります。もし、原因が薬剤かも知れないと疑わなければ、接触皮膚炎の症状は、どんどんひどくなり、健康に影響をおよぼすことがありますので、早めに「気づいて」対処することが大切です。より安全な治療を行うためにも、このマニュアルを参考に、患者さん自身、または家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

医師からもらった、あるいは薬局で購入した薬剤を塗ったり、貼ったり、点眼、点鼻、消毒している場合に、薬が効かず、かえって治そうとした病気が悪くなる時、薬剤による接触皮膚炎が考えられます。これらのお薬を使用していて次のような症状があった場合は、放置せずに医師・薬剤師に相談してください。

薬剤を使ったらすぐに「ひりひりする」、「赤くなる」、「かゆくなり、塗ったところにじんましんがでた」。

また、あるときから「かゆみや赤み、ぶつぶつ、汁などが急に出てくる」など。

## 1. 接触皮膚炎とは？

接触皮膚炎は「かぶれ」と一般によばれています。これは外から皮膚についた化学物質が原因となって、皮膚に痒み<sup>かゆ</sup>や痛みを起こさせ、赤くなる、腫れる<sup>は</sup>、ぶつぶつがでる、ただれるなどの炎症をおこす病気です。かぶれには、刺激性接触皮膚炎とアレルギー性接触皮膚炎があります。そして、ついた化学物質に光があたってはじめてかぶれる、光毒性<sup>ひかりどくせい</sup>接触皮膚炎と光アレルギー性接触皮膚炎があります。

(1) 刺激性接触皮膚炎は、刺激をおこす化学物質が濃い濃度で皮膚に付くと、だれにでも症状がでます。その原因は、化学物質が皮膚の細胞の膜を障害したり、代謝を障害したりして皮膚を傷めてしまうからです。

原液を薄めて使う消毒薬の濃度が濃すぎる場合、傷のあるところへアルコール基剤のしみる塗り薬を使った場合、乾燥症状の強い皮膚にローションやクリーム基剤の塗り薬を塗った場合などによくみられます。

(2) アレルギー性接触皮膚炎は、だれにでもおこるのではなく、ある特定の人にだけおこります。これは皮膚についた化学物質が吸収されて、皮膚の表面をおおっている表皮の見張り役、ランゲルハンス細胞や、表皮の下の真皮<sup>じゆじょう</sup>にいる樹状細胞に取り込まれた結果、その人の体に悪いものと考えられた場合におこります。これらの抗原提示細胞は活性化されて体の中を移動して所属リンパ節までたどりつきます。そこで、この悪い化学物質をやっつけるリンパ球をつくるようにたのみます。そして、十分なリンパ球がつくれた時に、皮膚に悪い化学物質が残っていると、リンパ球は、その場所へ集まり攻撃して、皮膚を水浸<sup>みずびたし</sup>にし、かぶれの原因

になるものを薄めようとするのです。そのために、小さい水ぶくれができ、ひどくなると大きな水ぶくれになります。そして、悪い化学物質がついた皮膚をできるだけ早く剥がして新しい皮膚に変えようとします。その結果、ただれて、汁がでてくるなどの「かぶれ」という症状になります。この反応が軽い場合は赤くなりぶつぶつができ、そして、かさかさしてなおります。

薬剤は、皮膚の病気をなおす目的で使われます。多くの人には治療効果があり、かぶれの症状はおこしません。しかし、診断を間違えて使ったり、使い方を間違えると、刺激性接触皮膚炎をおこすことがあります。また、これらの薬剤も、体にはもともとない異物です。診断が正しくても、皮膚や体に合わないものと判断する体の仕組みをもっている人には、アレルギー性接触皮膚炎を起こすことがあります。

アレルギー性接触皮膚炎は、いろいろな薬剤によっておこります。頻度が高いのは抗真菌外用薬（みずむし、たむしなどを治す薬）、抗菌外用薬（とびひ、にきび、おできなどを治す薬）、消毒薬、抗炎症外用薬（関節の痛み、肩こりなどを治す薬）などですが、かぶれを治す目的のステロイド外用薬（湿疹、かぶれを治す薬）でもおこることがあります。

- (3) 光が当たってはじめてかぶれをおこす光毒性接触皮膚炎や光アレルギー性接触皮膚炎があり、薬剤を使用するときに紫外線にあたらないように注意しなければならない薬剤があることも知っておかなければならない知識です。

重症の光アレルギー性接触皮膚炎を起こす薬剤としてケトプロフェンを含む貼り薬や塗り薬があります。

- (4) ごくまれに、薬剤の成分に免疫グロブリン E という抗体ができて、蕁麻疹がでる接触蕁麻疹せっしょくじんましんという即時型のかぶれもあります。

これは、ショックや死の危険もある、危ないかぶれです。  
原因の薬剤としては、消毒薬、抗菌薬などが知られています。

## 2. 早期発見と早期対応のポイント

医師からもらった、あるいは薬局で購入した薬剤を塗ったり、貼ったり、点眼、点鼻、消毒している場合に、薬が効かず、かえって治そうとした病気が悪くなる時、薬剤による接触皮膚炎が考えられます。

(1) 薬剤を使ったら、すぐにひりひりする、赤くなるなどの症状がでたとき。これは刺激性接触皮膚炎の可能性がります。まずは、薬剤の使い方の説明書があれば、よく読んでください。使い方が間違っていないか。薬剤によっては、刺激感が治療の最初にでることがあり、やがて慣れるものもあります。説明をうけていないのに、このような症状がでた場合や、説明をうけていても心配な場合は、医師あるいは薬剤師に相談してください。

(2) 薬剤を使ったら、すぐに痒くなり塗ったところに蕁麻疹がでた場合は、そのまま使っていると気分が悪くなったり、息が苦しくなるなどのショックになる可能性のある危険な症状なので、使用を中止し医師に相談してください。また、息苦しいなどの症状がある場合は、すぐに医療機関を受診してください。このような即時型アレルギーが、ごくまれに、薬剤を皮膚に使ったり、点眼、点鼻してもおこることが知られています。(重篤副作用疾患別対応マニュアル「アナフィラキシー」を参照ください)

(アナフィラキシーのマニュアル) <http://www.info.pmda.go.jp/juutoku/file/jfm0803003.pdf>

(3) 薬剤を使っている部位に、はじめは症状がよくなっているにもかかわらず、あるときから痒みや赤み（紅斑<sup>こうはん</sup>）、ぶつぶつ（丘疹<sup>きゅうしん</sup>）、汁（滲出液<sup>しんしゅつえき</sup>）などが急にでてくるときは、細菌感染や、アレルギー性接触皮膚炎の可能性がります。重症になると、リンパ節が腫れたり、全身にひろがったり、熱がでるので、出来るだけ早く医師に相談してください。

(4) 光毒性接触皮膚炎や光アレルギー性接触皮膚炎では、紫外線をあびたあとに、かぶれの症状がでます。痛みと腫れをやわらげる湿布に含まれるケトプロフェンでは、湿布した部位に紫外線があたると、光アレルギー性接触皮膚炎をおこすことがあります。湿布をしたことをわすれた数カ月後に、症状がでることもあります。この副作用はよく知られており、ときどきおこります。そこで薬剤をお渡しするときに薬剤師や医師から紫外線を避けることをお願いしておりますが、忘れていたり聞いていないと答える方が多いのが現状です。お使いになる患者さん、家族、介護の方も、薬剤については、使い方の説明書をしっかり読みましょう。そして、わからないことは薬剤師や医師に聞いてください。

### 3. かぶれの原因となった医薬品の成分を内服したり注射すると薬疹をおこすことがあるので注意してください。

一度アレルギー性接触皮膚炎をおこした薬剤は、ほぼ一生体の中に記憶されます。そして、再びこの薬剤や、よく似た薬剤を内服あるいは注射すると、薬疹（副作用としてでる発疹）がでることが予想されます。一度接触皮膚炎を起こした薬剤は、再び症状を起こさないように覚えておき、医師または薬剤師に必ず薬剤名と症状について話しましょう。

このような症状は、抗アレルギー点眼薬でかぶれた人が同じ抗アレルギー薬を飲んだとき、あるいは、抗菌外用薬でかぶれた人

が、同じ、あるいはよく似た抗菌薬を飲んだときや注射した場合におこります。また、きず薬や虫さされ・しっしんに使う市販薬にかぶれた人は、そのなかに含まれている局所麻酔薬に反応した可能性があります。まえもって、医師に話さなければ局所麻酔をした場合に、薬疹を起こす可能性があります。

#### 4. 内服や注射で薬疹をおこした薬剤が外用薬に入っているとかがぶれることがあるので注意してください。

医師や薬剤師も医薬品の使用には注意をしていますが、患者さんやご家族の方もこれまでのかぶれや薬疹の情報は、医師や薬剤師にきちんと話せるように書いて持っておくことが大切です。

#### 5. 化粧品などでかぶれを起こした場合、使用されている添加物に反応した可能性があります。

同じような添加物が含まれた医薬品もあるため、これまで医薬品ではないものにかぶれた経験があれば、そのことも医師や薬剤師に話してください。また、ヘアダイにかぶれた人は、局所麻酔薬のなかに構造が似ているものがあり、かぶれをおこすことがあります。



※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページの、「添付文書情報」から検索することが出来ます。( <http://www.info.pmda.go.jp/> )

また、薬の副作用により被害を受けた方への救済制度については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページの「健康被害救済制度」に掲載されています。( <http://www.pmda.go.jp/index.html> )